

令和 2 年度

歳入歳出決算審査意見書

三 朝 町 監 査 委 員

令和 2 年度決算審査意見書

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 2 年度三朝町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につき、それぞれの関係諸帳簿及び証書類並びに各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和 3 年 8 月 3 1 日

三朝町監査委員 岸 田 昌 樹

三朝町監査委員 牧 田 武 文

三朝町長 松 浦 弘 幸 様

目 次

第1	審査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	審査対象の会計区分	
2	審査の期間	
3	審査の手続き	
第2	審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3	決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第4	一般会計について	
1	決算収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	予算の執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	町税の収納状況・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4	財政の構造について・・・・・・・・・・・・	10
第5	特別会計について	
1	国民健康保険事業特別会計について・・・・・・・・	22
2	後期高齢者医療事業特別会計について・・・・・・・・	25
3	介護保険事業特別会計について・・・・・・・・	26
4	簡易水道事業特別会計について・・・・・・・・	28
5	温泉配湯事業特別会計について・・・・・・・・	29
6	下水道事業特別会計について・・・・・・・・	30
7	集落排水処理事業特別会計について・・・・・・・・	32
8	財産区特別会計について・・・・・・・・	33
第6	財産の状況について	
1	公有財産について・・・・・・・・・・・・・・・・	34
2	物品について・・・・・・・・・・・・・・・・	35
3	基金について・・・・・・・・・・・・・・・・	35
4	公有財産の確認について・・・・・・・・	39
第7	おわりに	
1	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・	40
2	今後に向けての参考意見・・・・・・・・	40

第1 審査の概要

1 審査対象の会計区分

- (1) 令和2年度三朝町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和2年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和3年7月13日から8月20日までのうち16日間

3 審査の手続き

審査にあたっては、予算の執行状況が議会の議決の主旨及び地方自治法等、法令等の諸規定に則し、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係書類、資料の提出を求めて、担当職員からの説明を聴取するとともに、別途実施した例月出納検査等の結果を踏まえて、計数の確認、予算の執行状況などについて審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められる。

第3 決算の状況

令和2年度の一般会計及び特別会計の決算の状況は、第1表のとおりである。

第1表 令和2年度各会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分		歳入額	歳出額	差引額	繰越すべき 財源額	実質収支額
一般会計		6,482,993	6,353,409	129,584	40,574	89,010
特別 会計	国民健康保険事業	734,639	728,668	5,971		5,971
	後期高齢者医療事業	100,058	99,651	407		407
	介護保険事業	1,127,999	1,072,097	55,902		55,902
	簡易水道事業	43,993	39,051	4,942	4,936	6
	温泉配湯事業	22,061	19,181	2,880		2,880
	下水道事業	512,864	499,664	13,200	58	13,142
	集落排水処理事業	108,553	108,470	83	80	3
	財産区	小 鹿	593	325	268	268
		三 徳	2,957	1,266	1,691	1,691
		三 朝	1,279	698	581	581
		旭	687	659	28	28
		竹 田	6,164	3,392	2,772	2,772

第4 一般会計について

1 決算収支の状況

一般会計における決算収支とその推移は、第2表のとおりである。

第2表 一般会計の決算収支とその推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)
歳 入	6,482,993	29.4	5,008,685	1.5	4,936,461	△ 1.9	5,033,646	△ 2.0
歳 出	6,353,409	30.9	4,852,625	0.6	4,824,952	△ 2.4	4,945,752	0.1
歳入歳出差引額	129,584	△ 17.0	156,060	40.0	111,509	26.9	87,894	△ 55.2
繰越すべき財源	40,574	1.9	39,809	△ 15.4	47,028	214.4	14,957	△ 86.6
実 質 収 支 額	89,010	△ 23.4	116,251	80.3	64,481	△ 11.6	72,937	△ 13.9

- (1) 形式収支額（歳入歳出差引額）及び実質収支額は、連年に亘って黒字決算が続いている。
- (2) 歳入歳出の決算額において、前年度の決算額と比較すると、歳入においては1,474,308千円、歳出においては1,500,784千円の増額となり、歳入歳出ともに前年度よりも大幅に増額となっている。
- (3) 歳入では、地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金等で増加し、町税、地方特例交付金、県支出金、寄付金等は減少している。
- (4) 歳出では、総務費、農林水産業費、教育費等が増加し、衛生費、商工費、消防費等は減少している。
- (5) 繰越すべき財源は前年度より増加し、総務費、衛生費、商工費など新型コロナウイルス感染症対策関連事業のほか、災害復旧事業、土木費では橋梁補修事業が主なものとなっている。
- (6) 新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、中止及び延期されている事業も少なくない。

2 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況は、第3表（歳入）及び第4表（歳出）のとおりである。

第3表 歳入の状況

（単位：千円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入済額の割合（％）	
				予算現額に対する割合	調定額に対する割合
町 税	606,558	678,707	618,142	101.9	91.1
地方譲与税及び各種交付金等	203,557	203,560	203,560	100.0	100.0
地方交付税	2,329,889	2,329,889	2,329,889	100.0	100.0
分担金及び負担金	5,268	3,616	2,857	54.2	79.0
使用料及び手数料	214,053	202,813	202,651	94.7	99.9
国庫支出金	1,756,204	1,499,450	1,499,450	85.4	100.0
県 支 出 金	473,679	453,843	453,843	95.8	100.0
その他の収入	508,874	372,632	372,607	73.2	100.0
町 債	972,894	799,994	799,994	82.2	100.0
歳 入 合 計	7,070,976	6,544,504	6,482,993	91.7	99.1

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

（１）予算現額に対する収入済額の割合は歳入合計で91.7％、調定額に対する収入済額の割合は歳入合計で99.1％となっている。

（２）各種交付金に、新たに法人事業税交付金が創設され、1,595千円収入されている。

（３）収入未済額は町税59,614千円、保育料（旧制度分）負担金759千円、町営住宅使用料162千円など合計60,560千円（前年度16,630千円）で、不納欠損額は町税951千円となっている。町税のうち、固定資産税は新型コロナウイルス感染症の影響により納期を延長（徴収猶予）しており収入未済額の増額に影響しているが、滞納を発生させない努力は不可欠である。

第4表 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度への 繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	予算現額に対する 支出済額の割合 (B)/(A) (%)
1. 議 会 費	79,102	77,421	0	1,681	97.9
2. 総 務 費	2,326,148	2,129,387	16,186	180,575	91.5
3. 民 生 費	1,479,284	1,384,506	0	94,778	93.6
4. 衛 生 費	284,937	201,547	60,153	23,237	70.7
5. 農林水産業費	554,365	505,019	26,556	22,790	91.1
6. 商 工 費	366,202	252,122	100,310	13,770	68.8
7. 土 木 費	350,570	291,318	47,132	12,120	83.1
8. 消 防 費	155,370	150,902	0	4,468	97.1
9. 教 育 費	518,240	434,740	49,931	33,569	83.9
10. 災害復旧費	17,802	7,903	8,605	1,294	44.4
11. 公 債 費	497,093	495,845	0	1,248	99.7
12. 諸 支 出 金	430,030	422,699	0	7,331	98.3
13. 予 備 費	11,833	0	0	11,833	-
歳 出 合 計	7,070,976	6,353,409	308,873	408,694	89.9

(5) 予算現額に対する支出済額の割合((B)/(A))が90%未満の衛生費、商工費、土木費、教育費、災害復旧費については、翌年度への繰越額((C))の割合が高いため、翌年度執行される繰越額を支出済額へ加算した場合、全体の割合は94.2%となる。

(6) 翌年度への繰越額について、繰越事業数は21事業で、そのうち7事業が新型コロナウイルス感染症対策の事業となっている。

(7) 総務費の不用額は三朝町住民ネットワーク光化事業の工事数量の確定、民生費の不用額は事業の細分化、高単価等が要因になっている。

3 町税の収納状況

町税の収納状況は、第5表及び第6表のとおりである。

第5表 町税の収納状況

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不能欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入済額の割合(%)	
						予算対比 (C) / (A)	徴収率 (C) / (B)
町 民 税	205,541	209,100	204,941	383	3,776	99.7	98.0
個 人 分	191,803	195,436	191,532	383	3,521	99.9	98.0
法 人 分	13,738	13,664	13,409	-	255	97.6	98.1
固 定 資 産 税	328,221	394,994	338,776	543	55,675	103.2	85.8
純固定資産税	320,102	386,875	330,657	543	55,675	103.3	85.5
交・納付金	8,119	8,119	8,119	-	0	100.0	100.0
軽自動車税	25,839	26,051	25,862	26	163	100.1	99.3
市町村たばこ税	23,089	23,518	23,518	-	0	101.9	100.0
入 湯 税	23,868	25,045	25,045	-	0	104.9	100.0
合 計	606,558	678,708	618,142	952	59,614	101.9	91.1

(1) 町民税は、個人の均等割・所得割、退職所得割及び町民法人税の均等割で前年度より増加し、町民法人税の均等割・法人税割で減少している。収入未済額は3,776千円で、町民税全体では前年度より4,292千円減額となっている。

(2) 固定資産税は、前年度より16,263千円減額となっており、年々減少傾向ではあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により納期を延長したことが大きな要因となっている。

第6表 町税の収入額及び徴収率の推移

(単位:千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)
町 民 税	204,941	98.0	209,233	98.3	214,274	98.6	220,157	98.4
現 年 分	203,036	98.4	207,777	99.1	212,569	99.3	218,434	99.3
滞 納 分	1,905	57.7	1,456	48.4	1,705	53.8	1,723	47.7
固 定 資 産 税	338,776	85.8	355,039	96.6	360,834	97.0	355,481	97.4
純固定資産税	330,657	87.6	348,522	96.6	354,391	96.9	348,806	97.3
現 年 分	328,396	87.6	346,246	99.0	353,209	98.9	347,293	99.3
滞 納 分	2,261	18.5	2,276	20.5	1,182	13.8	1,513	17.8
交・納 付 金	8,119	100.0	6,517	100.0	6,443	100.0	6,675	100.0
軽 自 動 車 税	25,862	99.4	24,823	99.4	24,219	99.4	23,773	98.8
現 年 分	25,779	99.5	24,747	99.7	24,081	99.7	23,561	99.3
滞 納 分	83	59.7	76	54.7	138	66.6	212	62.5
市町村たばこ税	23,518	100.0	25,022	100.0	25,439	100.0	26,932	100.0
入 湯 税	25,045	100.0	45,206	100.0	45,502	99.7	47,288	100.0
計	618,142	91.1	659,323	97.6	670,268	97.9	673,631	98.1

※軽自動車税現年分に令和元年度創設された軽自動車税環境性能割、種別割を含む。

(3) 軽自動車税は、課税対象台数の増加に伴い1,039千円増額となっている。

(4) 入湯税は、宿泊客数が161,962人(前年度284,087人)で、平成29年度から30万人代を割込んでいるところへ、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大の影響によりさらに減少し、休憩等を含み入湯税全体で20,161千円の大幅な減額となっている。

(5) 町税全体では前年度より41,181千円減少しているが、徴収率は前年同率の97.6%である。収入未済額は59,614千円(前年度15,628千円)で、前年度より大きく拡大しており、固定資産税の納期延長が影響しているものの、引き続き徴収努力を望む。

4 財政の構造について

(1) 歳入の構成について

ア 歳入決算額と一般財源の状況は、第7表のとおりである。

第7表 歳入決算額と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和元年度		
	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)
町 税	618,142	618,142	18.0	659,323	659,323	19.7
地方譲与税及び 各種交付金等	203,560	203,560	6.0	193,630	193,630	5.8
地方交付税	2,329,889	2,329,889	68.0	2,213,212	2,213,212	66.0
分担金及び負担金	2,857	74	0.0	3,514	94	0.0
使用料及び手数料	202,651	1,333	0.0	242,899	1,646	0.0
国庫支出金	1,499,450	9,924	0.3	257,263	4,161	0.1
県 支 出 金	453,843	5,648	0.2	555,483	7,092	0.2
その他の収入	372,607	168,498	4.9	491,261	182,889	5.5
町 債	799,994	90,562	2.6	392,100	91,593	2.7
歳 入 合 計	6,482,993	3,427,630	100.0	5,008,685	3,353,640	100.0

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(ア) 町税は、「3 町税の収納状況」で述べたとおりである。

(イ) 地方譲与税及び各種交付金等は、前年度より9,930千円増加している。地方譲与税、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金が増加し、利子割交付金、配当割交付金、地方特例交付金が減少している。ただし、地方特例交付金については、前年度に子ども・子育て支援臨時交付金(19,235千円)が交付されていたが、令和2年度はその制度がなくなったもので、単体としては実質増加している。法人事業税交付金が新設されている。

(ウ) 地方交付税は、前年度より普通地方交付税で116,280千円、特別交付税

で397千円増加し、全体で116,677千円の増額となっている。

(エ) 国庫支出金は、前年度より1,242,187千円の大幅な増額となっている。

主なものは児童福祉や社会福祉に係る国庫負担金に加え、令和2年度の大規模事業である情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）の実施に伴う放送ネットワーク整備支援事業費補助金、無線システム普及支援事業費等補助金のほか、新型コロナウイルス感染症対策関連の特別定額給付金事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などで、これらが増額の要因となっている。

(オ) 県支出金は、前年度より101,640千円の減額となっており、前年度発生分の災害負担金（農林水産業分）が皆減となったことが影響している。

主なものは障害者自立支援などの社会福祉費や児童手当などの児童福祉費の県負担金、特別医療給付費・障害者地域生活支援事業費や子ども子育て支援交付金等児童福祉費の県補助金、地籍調査費を含む農業振興費や社会資本整備関係の土木費の県補助金、電源立地地域対策交付金などとなっている。

(カ) その他の収入は、前年度より118,654千円の減額となっている。

主なものは、財産収入では高速通信設備貸付収入、寄附金ではふるさと応援寄附金（44,665千円、前年度53,115千円）、基金繰入金では地域活力創出推進基金、ふるさと応援基金、観光振興基金など7つの基金からの繰入金、諸収入では国民宿舎事業会計貸付返還金などとなっている。

(キ) 町債は、前年度より407,894千円の増額となっている。

過疎対策事業債として、情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）、保育所改修事業、小鹿地区多目的研修会施設耐震改修事業、県営林道開設事業負担金、キューリー広場再整備事業、調理センター施設改修費などの事業のため、合計で636,900千円が発行されている。そのほか臨時財政対策債など8つの町債が発行されている。

イ 自主財源と依存財源の状況は、第8表のとおりである。

第8表 自主財源と依存財源の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)
自主財源	1,196,257	18.5	1,396,997	27.9	1,413,333	28.6	1,428,188	28.4
町税	618,142	9.5	659,323	13.2	670,268	13.6	673,631	13.4
分担金及び負担金	2,857	0.1	3,514	0.1	5,383	0.1	6,959	0.1
使用料及び手数料	202,651	3.1	242,899	4.8	240,035	4.8	243,668	4.9
その他収入	372,607	5.8	491,261	9.8	497,647	10.1	503,930	10.0
依存財源	5,286,736	81.5	3,611,688	72.1	3,523,128	71.4	3,605,458	71.6
地方譲与税及び各交付金等	203,560	3.2	193,630	3.9	176,361	3.6	173,900	3.4
地方交付税	2,329,889	35.9	2,213,212	44.2	2,166,421	43.9	2,173,612	43.2
国・県支出金	1,953,293	30.1	812,746	16.2	793,946	16.1	874,346	17.4
町債	799,994	12.3	392,100	7.8	386,400	7.8	383,600	7.6
歳入合計	6,482,993	100.0	5,008,685	100.0	4,936,461	100.0	5,033,646	100.0

※自主財源のその他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(ア) 歳入合計が前年度より1,474,308千円増加している。自主財源では200,740千円の減少、依存財源では1,675,048千円増加しており、国・県支出金では1,140,547千円の大幅な増加が影響している。自主財源構成比は前年度より9.4ポイントと大きく下がっている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る事業に国の交付金措置がなされたため、依存財源の比率が高くなっている。

(イ) 依存財源は町予算での施策の取組によって増減し、自主財源は町税を基幹とする。自主財源が多いほど行政活動の自主性や安定性を確保できるとされ、財政運営を安定的に行うには自主財源の確保が重要となっている。

(2) 町債の発行及び償還の状況

町債の発行額、元金償還額、当年度末現債額及び実質公債費比率の状況は、第9表のとおりである。

第9表 町債の状況

(単位:千円)

年度	当年度の増減額		当年度末 現債額	実質公債費比率(%)	
	発行額	元金償還額		(3ヵ年平均)	(当年度)
28	384,600	404,143	5,190,512	9.0	8.6
29	383,600	501,224	5,072,888	9.4	11.3
30	386,400	471,196	4,988,092	9.6	9.1
R1	392,100	474,054	4,906,138	9.6	8.3
R2	799,994	481,664	5,224,468	8.3	7.5

ア 本年度の発行額は、過疎対策事業債（以下、過疎債）636,900千円、緊急防災・減災事業債37,400千円など合計799,994千円で、元金及び償還額全体で481,664千円を償還し、前年度の年度末現債額と比較すると318,330千円増加している。

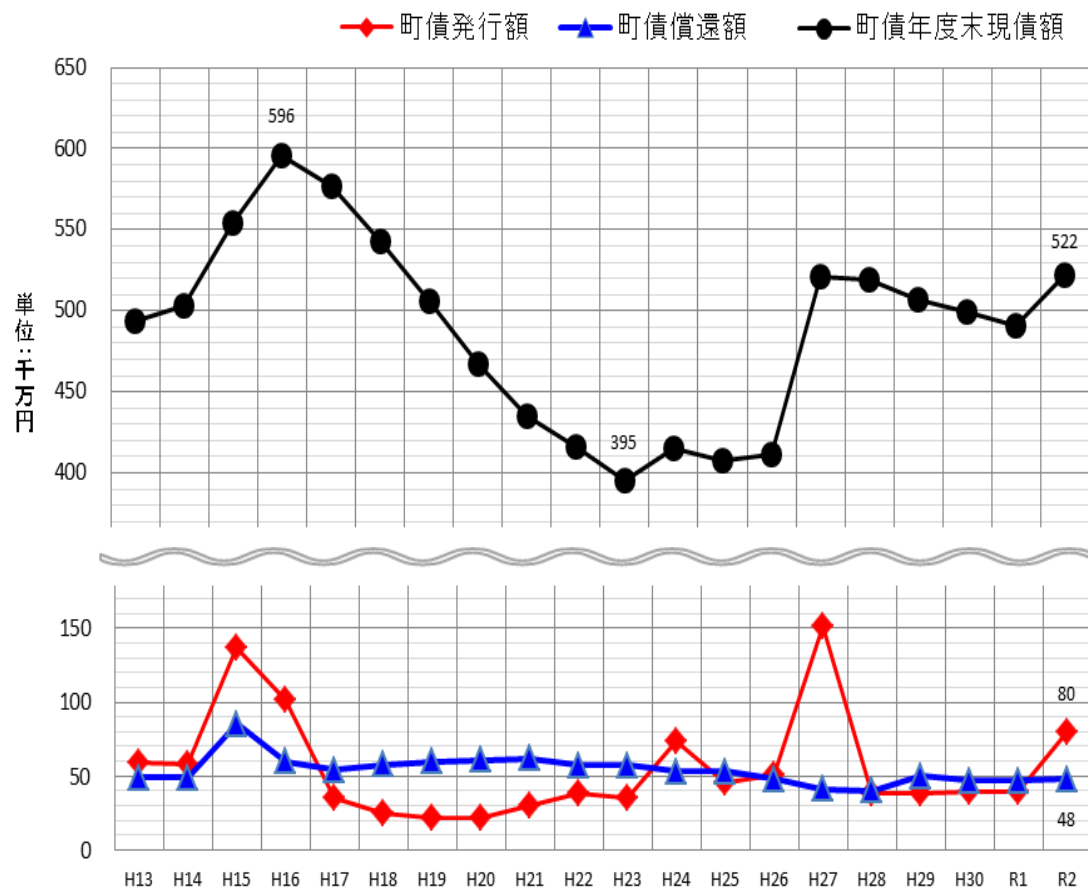
イ 年度末現債額5,224,468千円には臨時財政対策債が1,374,579千円含まれており、この償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置される。

ウ 過疎債の償還にあたっては、元利償還金の70%が普通交付税に算入されるものの、残り30%は一般財源の負担であり、過疎債を含め町債の発行には厳しい事業選択と公債費増加による財政事情の悪化を招かないよう、公債費軽減に努めていただきたい。なお、過疎債のもととなる過疎地域自立促進特別措置法の期限は令和3年3月末で期限を迎え、令和3年4月から新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されている。

エ 実質公債費比率は3ヶ年平均で算定され、前年度から1.3ポイント改善し、8.3%となっている。単年度による前年比では0.8ポイント改善し7.5%となっている。

オ 過去の町債発行額、町債償還額、町債年度末現債額は次のグラフのとおりである。

町債年度末現債額・発行額・償還額の推移



(3) 歳出の構成について

ア 目的別歳出と一般財源の充当状況は、第10表のとおりである。

第10表 目的別歳出と一般財源の充当状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度				令和元年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
議 会 費	77,421	1.2	77,421	2.4	79,132	1.6	79,132	2.5
総 務 費	2,129,387	33.5	563,717	17.1	667,418	13.8	545,898	17.1
民 生 費	1,384,506	21.8	752,257	22.8	1,356,002	27.9	741,313	23.2
衛 生 費	201,547	3.2	158,198	4.8	228,048	4.7	134,421	4.2
農 林 水 産 業 費	505,019	7.9	233,285	7.1	466,300	9.6	244,846	7.6
商 工 費	252,122	4.0	93,006	2.8	261,066	5.4	93,529	2.9
土 木 費	291,318	4.6	198,570	6.0	257,405	5.3	174,548	5.5
消 防 費	150,902	2.4	132,581	4.0	163,205	3.4	136,929	4.3
教 育 費	434,740	6.8	267,428	8.1	401,343	8.3	262,109	8.2
災 害 復 旧 費	7,903	0.1	2,953	0.1	102,499	2.1	1,366	0.0
公 債 費	495,845	7.8	495,845	15.0	492,040	10.1	492,040	15.4
諸 支 出 金	422,699	6.7	322,785	9.8	378,167	7.8	291,449	9.1
歳 出 合 計	6,353,409	100.0	3,298,046	100.0	4,852,625	100.0	3,197,580	100.0

(ア) 総務費

前年度より1,461,969千円と大きく増額している。主なものは、情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）、バス運行対策補助金、ふるさと応援寄附金特別経費、特別定額給付金事業費・事務費、社会保障・税番号制度関係事業費、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（管理費・消費者支援対策費・滞納整理事務等）などとなっている。

行政事務デジタル化推進事業（新型コロナウイルス感染症対策）は翌年度へ繰越されている。

(イ) 民生費

前年度より28,504千円増額している。主なものは、生活介護事業費等の障

害者支援関連事業費、保育所費、保育所改修事業、児童手当給付費、放課後児童対策費（東・西・南）などとなっている。

子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯応援給付金などの新型コロナウイルス感染症対策が実施されている。

（ウ） 衛生費

前年度より 26,501 千円減額している。主なものは、予防接種費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、妊産婦・乳児健康診査費、健康診査費、塵芥処理経費、そのほか鳥取中部ふるさと広域連合負担金（休日急患等事務費・火葬場費・塵芥処理費・し尿処理費）などとなっており、この負担金には前年度まで最終処分場建設工事費が含まれていたが、工事完了に伴い減額となっている。

新型コロナウイルス感染症対策事業の、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は次年度に繰越されている。

（エ） 農林水産業費

前年度より 38,719 千円増額している。農業費の主なものは、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金、鳥獣被害総合対策事業費、小鹿地区多目的研修会施設耐震改修事業、地籍調査事業費、多目的展示施設指定管理費などとなっている。林業費の主なものは、未来につなぐ森づくり事業、松くい虫防除事業費、県営林道開設事業負担金となっている。

直売所魅力アップ事業は新型コロナウイルス感染症対策として実施され、この事業は次年度へ繰越されている。

（オ） 商工費

前年度より 8,944 千円減額している。主なものは、事業継続支援交付金（新型コロナウイルス感染症対策）、キュリー広場再整備事業、新型コロナウイルス感染症対策観光支援事業、三朝温泉誘客キャンペーン事業（新型コロナウイルス感染症対策）などとなっている。

新型コロナウイルス感染症の全国的、世界的な拡大により、予定されていた交流事業など中止となった事業も多くある。

三朝温泉誘客キャンペーン事業（新型コロナウイルス感染症対策）については、次年度に繰越されている。

（カ） 土木費

前年度より 33,913 千円増額している。主なものは、道路維持修繕費、町道整備事業、社会資本整備総合交付金事業（橋梁補修）、町営住宅維持補修費、町営住宅長寿命化計画に基づく改修工事などとなっている。

道路メンテナンス事業（橋梁補修）については、次年度に繰越されている。

(キ) 消防費

消防費全体で前年度より12,303千円の減額となっている。主なものは、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（消防費）、消防団活動経費等などとなっており、新型コロナウイルス感染症の影響により、操法大会は全て中止となっている。

(ク) 教育費

教育費全体で前年度より33,397千円の増額となっている。主なものは、小学校施設整備事業（三朝小学校新校舎建設に係る基本設計業務委託）、小学校及び中学校GIGAスクール構想整備費、名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業などとなっている。

竹田公民館耐震改修事業、高勢地区多目的ホール新築事業については、次年度に繰越されている。

(ケ) 災害復旧費

前年度より94,596千円と大きく減額となっている。主なものは、令和2年4月及び9月の豪雨被害による補助災害復旧事業（農地・農業用施設）、災害復旧単独事業（しっかり守る農村基盤交付金）などとなっており、いずれも次年度へ繰越されている。

(コ) 公債費

過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債など13の地方債で元金481,664千円が償還され、前年度より3,805千円増額となり、令和2年度末地方債現在高は5,224,468千円、利子支出済額は14,181千円となっている。

(サ) 諸支出金

諸支出金全体で前年度より44,532千円増額となっている。国民宿舎事業の支援として国民宿舎事業出資金（160,605千円、前年度同額）が支出されている。基金費の主なものは、減債基金積立金、ふるさと応援基金費積立金、電源立地地域対策交付金基金積立金、公共施設営繕基金積立金などとなっている。

イ 性質別歳出とその一般財源の充当状況は、第 11 表のとおりである。

第 11 表 性質別歳出と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度				令和元年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
人 件 費	952,156	15.0	896,885	27.2	831,603	17.1	788,479	24.7
物 件 費	588,832	9.3	371,273	11.3	678,366	14.0	447,349	14.0
維 持 補 修 費	59,615	0.9	46,870	1.4	37,899	0.8	22,760	0.7
扶 助 費	655,543	10.3	205,163	6.2	699,926	14.4	236,259	7.4
補 助 費 等	1,368,808	21.6	404,454	12.3	637,412	13.2	380,936	11.9
普 通 建 設 事 業 費	1,225,132	19.2	57,117	1.7	434,645	9.0	47,230	1.5
災 害 復 旧 事 業 費	7,903	0.1	2,953	0.1	102,499	2.1	1,366	0.0
公 債 費	495,845	7.8	495,845	15.0	492,040	10.1	492,040	15.4
積 立 金	258,605	4.1	162,180	4.9	217,602	4.5	130,844	4.1
投 資 ・ 出 資 及 び 貸 付 金	170,605	2.7	160,605	4.9	170,605	3.5	160,605	5.0
繰 出 金	570,365	9.0	494,701	15.0	550,028	11.3	489,712	15.3
歳 出 合 計	6,353,409	100.0	3,298,046	100.0	4,852,625	100.0	3,197,580	100.0

(ア) 人件費

令和 2 年度より会計年度任用職員制度が施行されたことに伴い、物件費（賃金）から人件費（報酬・給与）の支出へ変更となっている。前年度より 120,553 千円と大きく増額となっている。

(イ) 物件費

社会保障・税番号関係事業委託料、ふるさと応援寄附金特別経費、税務事務電算処理委託費、地籍調査事業委託料、予防接種費委託料、塵芥処理経費、多目的展示施設指定管理費、松くい虫防除事業費委託料、小学校施設整備事業委託料などが主なもので、前年度より 89,534 千円減額となっている。

(ウ) 扶助費

障害福祉サービス関連費（生活介護事業費、施設入所支援事業費等）、賀茂保育園運営費、広域入所保育措置費、施設型給付費（賀茂保育園・みささこども園・竹

田保育園)、児童手当給付費、小学校及び中学校準要保護児童援助費などが主なもので、前年度より44,383千円減額となっている。

(エ) 補助費等

通常の補助金としては、バス運行対策費補助金、鳥取中部ふるさと広域連合負担金(管理費など10の負担金)、地域協議会パワーアップ交付金、社会福祉協議会補助金、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、鳥獣被害総合対策事業補助金(国・県・町)など、また、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金としては、特別定額給付金給付事業、事業継続支援交付金(新型コロナウイルス感染症対策)、新型コロナウイルス感染症対策観光支援事業、三朝温泉誘客キャンペーン事業、国民宿舎事業会計補助金(新型コロナウイルス感染症対策)などが主なもので、前年度より731,396千円増額となっている。

(オ) 普通建設事業費

情報通信基盤設備改修事業(F T T H方式化)、保育所改修事業、小鹿地区多目的研修会施設耐震改修事業、県営林道開設事業負担金、農山漁村地域整備交付金事業、キュリー広場再整備事業、町道整備事業、橋梁補修、町営住宅長寿命化、中学校トイレ改修事業、名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業、調理センター施設改修費などが主なもので、前年度より790,487千円増額となっている。

(カ) 災害復旧事業費

令和元年度現年度分の災害復旧工事が未発生だったため繰越事業はなかったが、令和2年4月及び9月の豪雨被害による補助災害復旧費、災害復旧単独事業が発生している。

(キ) 公債費

前年度より経常元金は7,610千円増加、経常利子は3,814千円減少し、合計で前年度より3,805千円の増額となっている。

(ク) 積立金

減債基金積立金、ふるさと応援基金費積立金、電源立地地域対策交付金基金積立金、公共施設営繕基金積立金ほか9つで積立金として積立され、前年度から41,003千円増額となっている。

(ケ) 投資・出資及び貸付金

国民宿舎事業への出資金160,605千円、労働者福祉対策預託金10,000千円であり、前年度と同額となっている。

(コ) 繰出金

一般会計から特別会計への繰出金は、国民健康保険事業へ55,501千円（前年度59,010千円）、後期高齢者医療事業へ32,343千円（前年度32,058千円）、介護保険事業へ145,271千円（前年度141,392千円）、簡易水道事業へ11,892千円（前年度7,239千円）、集落排水処理事業へ86,587千円（前年度74,209千円）、下水道事業へ126,081千円（前年度128,672千円）、温泉配湯事業1,018千円（前年度0円）で、前年度より20,337千円の増額となっている。簡易水道事業、温泉配湯事業、集落排水事業、下水道事業には、新型コロナウイルス対策分が含まれている。

ウ 義務的経費について

歳出のうち義務的経費の状況は、第12表のとおりである。

第12表 義務的経費の状況

（単位：千円）

区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源
人 件 費	952,156	896,885	831,603	788,479	836,446	796,702
扶 助 費	655,543	205,163	699,926	236,259	690,963	233,846
公 債 費	495,845	495,845	492,040	492,040	493,812	493,812
合 計	2,103,544	1,597,893	2,023,569	1,516,778	2,021,221	1,524,360
歳出全体に占める 割合（％）	33.1	48.4	41.7	47.4	41.9	47.2

(ア) 人件費は決算額、一般財源ともに増加し、扶助費は決算額、一般財源ともに減少している。これは、会計年度任用職員制度が施行されたことに伴うものである。合計で、前年度より決算額は79,975千円、一般財源は81,115千円増加しており、歳出全体に占める割合は決算額で33.1％と前年度より減少しているものの、一般財源で48.4％と高い状況となっている。

(イ) 義務的経費は節減が困難な経費とされ、充当される一般財源の額が少ないほど他の政策的経費への充当が可能になり、財政構造は弾力性を持つことになる。

(4) 経常収支の状況について

経常的な収入及び支出とその一般財源の状況は、第13表のとおりである。(この計数は「地方財政状況調査」によるものである。)

第13表 経常的収支の状況

(単位:千円)

年度	経常的収入額		経常的支出額		経常収支比率 (B)/(A) (%)
	決算額	うち 一般財源(A)	決算額	うち 一般財源(B)	
28	3,439,936	2,954,693	3,015,628	2,518,898	85.3
29	3,421,076	2,938,541	3,115,769	2,612,096	88.9
30	3,403,161	2,926,035	3,061,274	2,567,195	87.7
R1	3,459,998	2,955,967	3,063,809	2,554,457	86.4
R2	3,558,297	3,039,734	3,099,462	2,590,256	85.2

※経常的収入額には臨時財政対策債を含む。

ア 経常的収入額の一般財源の前年度からの増加額が83,767千円で、経常的支出額の一般財源の増加額35,799千円を上回るため、経常収支比率は1.2ポイント改善し85.2%となっている。

なお、経常収支比率は県内町村の平均値(令和元年度決算)90.2%を下回るものの、少なくとも80%未満を目指して努力されたい。

イ 経常的収入額一般財源の増額は地方交付税116,280千円、地方譲与税5,609千円、地方消費税交付金24,907千円等で、減額は地方税41,181千円、地方特例交付金18,006千円等となっている。経常的支出額一般財源の減額は物件費35,728千円、扶助費31,294千円で、増額は維持補修費22,761千円、補助費等3,380千円、公債費3,805千円、操出金2,442千円等となっている。

ウ 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を測るうえで重要視される指標とされ、その比率が低いほど財政運営が弾力的になり、一層の改善に向けた努力が望まれる。

第5 特別会計について

1 国民健康保険事業特別会計について

(1) 決算収支の状況とその推移は、第14表のとおりである。

第14表 決算収支の状況とその推移

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
歳入	国民健康保険税	123,129	120,856	128,352	131,732	132,162
	国・県支出金	547,786	617,292	499,345	257,738	200,894
	給付費等交付金	0	0	0	445,261	473,618
	繰入金	55,501	59,010	74,163	57,048	54,212
	うち一般会計繰入金	55,501	59,010	56,163	53,048	53,212
	その他の収入金	8,223	3,630	2,964	2,527	8,484
歳入合計		734,639	800,788	704,824	894,306	869,370
歳出	保険給付費	527,615	595,537	480,385	578,887	523,826
	国民健康保険事業費納付金	183,157	173,338	192,649	297,015	314,604
	その他の支出金	17,896	24,745	30,724	17,637	30,307
歳出合計		728,668	793,620	703,758	893,539	868,737
歳入歳出差引額		5,971	7,168	1,066	767	633

ア 平成30年度から国民健康保険事業の保険者が鳥取県となっている。

歳入では前年度より国民健康保険税が2,273千円増額、国・県支出金は69,506千円減額となっている。一般会計から55,501千円繰入られ、その他の収入金は前年度繰越金、延滞金等で、全体で前年度より66,149千円減額となっている。

イ 歳出では、保険給付費のうち療養諸費は前年度より減少し、歯科で増加したほかは、入院等各区分で減少している。高額療養費は前年度より11,412千円減少し、入院等各区分で減少している。出産育児一時金で840千円減額、葬祭費で20千円減額、その他の支出金は保健事業費（特定健康診査・人間ドック等）等で、全体で前年度より64,952千円減額となっている。

(2) 国民健康保険税の収納状況は、第15表及び第16表のとおりである。

第15表 国民健康保険税の状況

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率 (%)
医 療 給 付 費 分	92,347	82,981	1,322	8,043	89.9
現年課税分	84,273	79,773	-	4,500	94.7
滞納繰越分	8,074	3,208	1,322	3,543	39.7
介 護 納 付 金 分	12,079	10,382	416	1,281	86.0
現年課税分	10,418	9,772	-	646	93.8
滞納繰越分	1,661	610	416	635	36.7
後期高齢者支援分	32,881	29,766	367	2,749	90.5
現年課税分	30,179	28,627	-	1,553	94.9
滞納繰越分	2,702	1,139	367	1,196	42.2
合 計	137,307	123,129	2,105	12,073	89.7

第16表 徴収率の推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分
調 定 額	124,870	12,437	121,531	12,765	129,362	12,807	132,146	16,841
収 入 済 額	118,172	4,957	116,678	4,178	123,843	4,509	126,272	5,460
徴収率 (%)	94.6	39.9	96.0	32.7	95.7	35.2	95.6	32.4

ア 現年課税分と滞納分の合計の調定額及び収入済額は前年度より増加している。なお不納欠損額2,105千円が処理され、収入未済額が12,073千円となっている。

イ 現年課税分の徴収率は前年度より1.4ポイント下回り、滞納分の徴収率は前年度より7.2ポイント上回り、全体の徴収率は前年度より0.3ポイント下回っている。

ウ 鳥取中部ふるさと広域連合への徴収委託負担金が2,731千円で、委託分の収納額は2,768千円であり、毎年度負担金以上の収納額となる対策が求められる。なお、諸収入として鳥取中部ふるさと広域連合が収納した国民健康保険税延滞金は898千円となっている。

(3) 保険給付費の状況

保険給付費の状況は、第17表のとおりである。

第17表 保険給付費の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
療 養 諸 費	453,904	509,518	411,865	492,799	450,697
高 額 療 養 費	73,550	84,999	66,680	84,548	70,809
小 計 (医 療 給 付 費)	527,454	594,517	478,545	577,347	521,506
葬 祭 諸 費	160	180	160	280	220
出 産 育 児 諸 費	0	840	1,680	1,260	2,100
合 計 (保 険 給 付 費)	527,614	595,537	480,385	578,887	523,826
被 保 険 者 1 人 当 り の 給 付 費 (円) 小 計 / (ア)	361,023	406,368	318,605	373,204	333,231
平均被保険者数(人)(ア)	1,461	1,463	1,502	1,547	1,565

ア 平均被保険者数は減少傾向で、医療給付費、被保険者一人当たりの給付費では前年度から減少している。療養諸費では入院費用額が前年度より61,371千円減少し、日数・件数も減少している。入院外、調剤で前年度より15,316千円減少、歯科で17,190千円増加し、入院費用額が入院外費用額を下回っている。高額療養費では前年度より11,412千円減少し、入院分負担額は8,726千円減少、長期疾病分等の負担額が増加している。

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの傾向にあったこと等が、医療給付費の減少につながっている。また、人口減少と高齢化、後期高齢者医療事業等との兼ね合いなどから、今後も平均被保険者数は減少傾向が続くと思われる。

イ 被保険者の葬祭費死亡件数は8件、出産育児一時金の出産件数は0件で、国保被保険者では8件の自然減となっている。町全体では死亡104件、出産20件で、人口の自然減は84件となっている。

２ 後期高齢者医療事業特別会計について

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満 75 歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納し、他の制度による負担分(一般会計から繰入金)と合わせて広域連合に納付する会計で、その歳入歳出決算の状況は、第 18 表のとおりである。

第 18 表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和 2 年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
歳入	医 療 保 険 料	57,725	58,141	54,919	53,103	49,035
	一般会計繰入金	32,343	32,058	34,570	33,187	34,254
	そ の 他 収 入	9,990	1,075	1,356	1,340	879
歳 入 合 計		100,058	91,274	90,845	87,630	84,168
歳出	広域連合納付金	97,746	80,994	88,000	85,670	81,774
	そ の 他 支 出 金	1,905	646	1,770	1,219	1,139
歳 出 合 計		99,651	81,640	89,770	86,889	82,913
歳 入 歳 出 差 引 額		407	9,634	1,075	741	1,255

被 保 険 者 数	1,374人	1,409人	1,432人	1,435人	1,439人
町人口 (3月末)	6,282人	6,408人	6,440人	6,536人	6,620人
被保険者数の割合	21.9%	22.0%	22.2%	22.0%	21.7%

(1) 歳入の医療保険料では、年金からの特別徴収保険料収入済額は前年度より 1, 158 千円増加し収入未済額はなく、普通徴収保険料収入済額の現年度と滞納繰越分合計では前年度より 1, 573 千円減少している。未還付金 93 千円が収入未済額に含まれており、全体の徴収率が 100%を超えているものの現年度分普通徴収保険料で収入未済額 287 千円が発生している。滞納繰越分普通徴収保険料は全額収納され収入未済額は解消されている。

その他収入は繰越金 9, 634 千円等で、全体では前年度より 8, 784 千円増額となっている。

(2) 歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金 97, 746 千円、その他支出金は保険料還付金及び一般管理費等で、全体では前年度より 18, 011 千円増額となっている。

(3) 過去 5 年間の年度末被保険者数は減少傾向となっている。

3 介護保険事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第19表のとおりである。

第19表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
歳入	介護保険料	186,764	191,159	195,265	193,245	190,015
	国・県支出金	446,113	462,743	418,830	392,101	408,630
	基金交付金	277,861	279,465	265,257	251,394	261,574
	一般会計繰入金	145,271	141,392	129,288	121,494	120,718
	その他収入金	71,990	47,308	52,051	73,993	44,535
歳入合計		1,127,999	1,122,067	1,060,691	1,032,227	1,025,472
歳出	保険給付費	999,130	1,001,362	946,752	890,658	898,637
	地域支援事業費	31,547	33,078	35,401	21,241	9,749
	その他支出金	41,420	19,337	35,207	72,260	47,413
歳出合計		1,072,097	1,053,777	1,017,360	984,159	955,799
歳入歳出差引額		55,902	68,290	43,331	48,068	69,673

ア 歳入の第1号介護保険料は、特別徴収保険料で前年度より4,982千円減少し、普通徴収保険料は前年度より546千円増加している。特別徴収保険料は収入未済額がなく、普通徴収保険料の現年度・滞納繰越分で収入未済額が合計2,129千円発生し、全体では前年度より4,395千円減額となっている。

国庫支出金は10,023千円の減額、県支出金は6,607千円の減額となっている。基金交付金は前年度より1,604千円の減額、その他収入金は前年度からの繰越金及び諸収入の配食サービス実費弁償金等によるもので、全体では前年度より5,932千円の増額となっている。

イ 歳出の保険給付費では、要介護者への介護サービス給付費は前年度より1,894千円の減額となっている。内訳は、居宅介護サービス給付費(280人)362,831千円、施設介護サービス給付費(116人)360,095千円、地域密着型サービス給付費(62人)156,997千円等となっている。要支援者への介護予防サービス諸費は12,821千円となっている。

地域支援事業費は介護予防・日常生活支援総合事業の通所介護相当サービスなど、その他支出金は介護保険財政調整基金積立金、国庫支出金等精算返納金などで、全体では前年度より18,320千円の増額となっている。

ウ 歳入の一般会計繰入金は141,392千円で、事業数の多さと1件あたりの高単価等の要因により、歳出不用額が127,616千円となっている。

エ 町民の医療に対する費用を賄う国民健康保険事業や後期高齢者医療事業及び介護保険事業の費用が年々増加していくことは、町民の健康を守るという観点でみれば決して好ましいことではなく、これらの経費抑制のための予防事業等の充実が大切となっている。

(2) 要介護・要支援の認定者数は、第20表のとおりである。

第20表 要介護、要支援認定者数の状況(各年度末の状況)

区分	認定者数（人）								65歳以上 人口(人) (B)	出現率 (%) (A) / (B)
	要支援		要介護					計 (A)		
	1	2	1	2	3	4	5			
令和２年度	32	49	112	114	93	80	49	529	2,535	20.9
令和元年度	33	47	99	113	87	73	64	516	2,533	20.4
平成30年度	36	50	85	113	83	76	67	510	2,519	20.2
平成29年度	33	53	91	118	77	68	72	512	2,501	20.5
平成28年度	37	65	85	105	92	69	57	510	2,485	20.5

ア 町の人口(令和3年3月31日現在の住民登録者数)6,282人に対する65歳以上の人口割合は40.4%(前年度39.5%)で、65歳以上人口2,535人のうち要支援・要介護認定者数は529人で出現率は20.9%となっており、前年度から微増となっている。

なお、65歳以上の居宅サービス受給者数の出現率は11.0%、施設サービス受給者数出現率は4.6%、地域密着型サービス受給者数出現率は2.4%となっている。

イ 鳥取県全体の65歳以上の介護認定率は19.8%、中部市町平均認定率は17.8%。三朝町の認定率は20.9%で県内でも高く、中部市町では1番の高さになっている。(※要介護認定者数については厚生労働省月報[令和3年3月末現在]から計算)

4 簡易水道事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第21表のとおりである。

第21表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
歳入	料 金 収 入	18,850	17,523	17,746	18,294	18,315
	一般会計繰入金	11,892	7,239	6,279	5,275	5,964
	町 債	2,900	2,300	6,200	8,700	11,900
	そ の 他 収 入	10,351	178	1,199	857	1,479
歳 入 合 計		43,993	27,240	31,424	33,126	37,658
歳出	事 業 管 理 費	29,945	17,882	24,030	25,691	31,118
	公 債 費	9,106	8,354	7,394	6,529	5,695
	そ の 他 支 出	-	-	-	-	-
歳 出 合 計		39,051	26,236	31,424	32,220	36,813
歳入歳出差引額		4,942	1,004	-	906	845

ア 歳入の料金収入では、収入未済額が現年分・滞納繰越分合計1,467千円で、前年度より210千円減少しているが、滞納繰越分の徴収率が18.8%と低く、徴収努力が求められる。簡易水道改良事業に2つの町債の発行と、基金からの繰入金とが充当され、全体では前年度より16,753千円増額となっている。

令和2年4月に簡易水道料金が改定され6月から適用されており、料金収入の確保を図っている。

イ 一般会計からの繰入金は、公債費の償還元金相当額と施設管理委託人件費分となっている。

ウ その他収入は、簡易水道施設等改修基金からの繰入金などで、配水管や施設の修繕を行っている。

エ 歳出の事業管理費は、簡易水道管等移転補償費工事費、維持修繕費、簡易水道改良事業などとなっている。全体では前年度より12,815千円増額となっている。
なお、公営企業会計移行事業9,680千円は次年度へ繰越されている。

(2) 給水の状況

給水の状況は、第22表のとおりである。

第22表 給水の状況

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
給水戸数（件数）	864	873	900	903	906
給水人口（人）	1,844	1,878	1,927	1,966	2,007

※給水戸数（件数）は、設置されている量水器の数である。

ア 給水人口の減少が続いており、簡易水道管理一般経費14,329千円（人件費としての施設管理委託料を除く）と簡易水道維持修繕費3,719千円及び簡易水道改良事業費2,948千円の合計額が料金収入を上回っており、施設の老朽化が進むなど経営が年々厳しくなると思われるが、健全経営に向けた更なる工夫が求められる。

簡易水道施設36施設のうち、簡易水道施設18か所、飲料水供給施設18か所となっている。

5 温泉配湯事業特別会計について

歳入歳出決算の状況は、第23表のとおりである。

第23表 歳入歳出決算の状況

（単位：千円）

区 分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
歳入	料 金 収 入	15,312	18,349	17,610	19,998	18,735
	そ の 他 の 収 入	6,749	24	507	1,737	44
歳 入 合 計		22,061	18,373	18,117	21,735	18,779
歳出	事 業 管 理 費	19,181	12,680	18,117	21,735	17,055
	公 債 費	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 支 出	-	-	-	-	-
歳 出 合 計		19,181	12,680	18,117	21,735	17,055
歳入歳出差引額		2,880	5,693	-	-	1,724

(1) 歳入の料金収入は収入未済額はないものの、前年度より3,037千円減額となっており、これは新型コロナウイルス感染症の影響により配湯量が減ったものである。全体では前年度より3,688千円増額となっている。

(2) 歳出の事業管理費は、配湯施設管理経費が主なもので、併せて財政調整基金への積立も行い、全体では前年度より6,501千円増額となっている。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策として、事業所の温泉配湯減免措置を行い、全額(1,018千円)を一般会計からの繰入金で補填している。

6 下水道事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第24表のとおりである。

第24表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
歳入	料金収入	116,862	135,013	135,391	130,866	137,400
	負担金収入	249	339	294	1,092	665
	一般会計繰入金	126,081	128,672	136,917	143,141	151,562
	その他の収入	119,572	17,093	50,285	40,633	22,929
	町債	150,100	21,700	45,000	40,400	19,500
歳入合計		512,864	302,817	367,887	356,132	332,056
歳出	事業管理費	106,209	95,563	115,583	98,897	111,872
	建設改良費	256,398	44,342	91,880	78,158	33,463
	その他の支出	-	-	-	-	-
	公債費	137,057	148,415	160,265	170,482	183,154
歳出合計		499,664	288,320	367,728	347,537	328,489
歳入歳出差引額		13,200	14,497	159	8,595	3,567

ア 歳入の料金収入では、現年分及び滞納繰越分の収入済額は前年度より減少し、料金収入合計は前年度より18,151千円減少している。収入未済額は前年度より1,609千円減少している。負担金収入の収入未済額は全額滞納繰越分であり、これについて適切な処理が求められる。その他の収入は国庫補助金、繰越金などとなっている。下水道施設の更新工事等に対して、町債の発行が前年度より128,400千円と大きく増額しており、全体では前年度より210,047千円の増額となっている。

イ 歳出の事業管理費は、公営企業会計移行事業10,450千円、天神川流域下水道維持管理負担金69,396千円、公共下水道管理費7,830千円、基金費積立金1,131千円などとなっている。

建設改良費は、流域下水道事業負担金33,869千円、ストックマネジメント事業（長寿命化事業費）212,963千円、公債費元利償還金は137,057千円で、全体で前年度より211,344千円の増額となっている。

ウ 一般会計からの繰入金がこの会計の大きな収入源（公債費元金分）となっており、これによって収支のバランスが保持される状況となっている。

また、新型コロナウイルス感染症対策として使用料の減免措置を行い、5,324千円を補填している。

（２）下水道の処理状況は、第25表のとおりである。

第25表 下水道の処理状況

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
接続可能戸数（戸）	1,977	1,968	1,962	1,957	1,950
接 続 戸 数（戸）	1,768	1,749	1,748	1,744	1,735
接 続 率（％）	89.4	88.9	89.1	89.1	89.0

ア 接続可能戸数、接続戸数も前年度を上回っている。

7 集落排水処理事業特別会計について

歳入歳出決算の状況は、第26表のとおりである。

第26表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
歳入	料金収入	19,984	19,308	19,586	20,069	20,242
	県支出金	-	16,125	-	4,158	8,660
	一般会計繰入金	86,587	74,209	75,151	72,479	73,589
	その他の収入	1,982	22,700	-	4,102	8,700
歳入合計		108,553	132,342	94,737	100,808	111,191
歳出	事業管理費	42,504	66,368	29,005	35,566	45,952
	公債費	65,966	65,965	65,732	65,242	65,237
	その他の支出	-	-	-	-	-
歳出合計		108,470	132,333	94,737	100,808	111,189
歳入歳出差引額		83	9	-	-	2

(1) 歳入の料金収入では、農業集落排水処理施設使用料の現年分で収入未済額が発生している。その他の収入は町債700千円と消費税還付金1,267千円で、全体では前年度より23,789千円の減額となっている。

(2) 歳出の事業管理費では、一般管理経費の農業集落排水施設台帳整備業務12,540千円、各集落排水施設処理施設管理費29,619千円などとなっており、前年度行った農業集落排水処理場改築工事が終わり、全体で前年度より23,863千円減額となっている。

なお、公営企業会計移行事業14,080千円は次年度へ繰越されている。

(3) 一般会計からの繰入金がこの会計の大きな収入源となっており、これにより収支が保持されている状況となっている。

(4) 受益地域(20区域・13施設)が小集落で点在し、本年度の接続率は82.3%となっており、今後料金収入の増大は見込めず、施設管理費(光熱水費・手数料・委託料)が料金収入を上回り、経営の難しさが続く状況になっている。

8 財産区特別会計について

各財産区の歳入歳出決算の状況は、第27表のとおりである。

第27表 各財産区の歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		小鹿財産区	三徳財産区	三朝財産区	旭財産区	竹田財産区
歳入	使用料及び手数料	34	47	45	181	70
	財産収入	245	1,195	613	381	3,623
	基金繰入金	0	0	0	70	0
	その他の収入金	314	1,715	621	55	2,471
歳入合計		593	2,957	1,279	687	6,164
歳出	管理費	325	1,266	698	303	1,891
	その他の支出金	0	0	0	356	1,501
歳出合計		325	1,266	698	659	3,392
歳入歳出差引額		268	1,691	581	28	2,772

- (1) 財産区財政調整基金を有している財産区は小鹿、旭、竹田の各財産区となっている。

第6 財産の状況について

財産に関する調書に記載されている財産の状況は、以下のとおりである。

1 公有財産について

(1) 土地及び建物の異動及び現在高の状況は、第28表のとおりである。

第28表 土地及び建物の状況

(単位：㎡)

区 分	土地（地積）			建物（延面積）		
	令和元年度 末現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度 末現在高	令和元年度 末現在高	令和2年度 中増減高	令和2年度 末現在高
行 政 財 産	724,719.75	92,607.00	817,326.75	41,588.57	35.01	41,623.58
本 庁 舎	15,988.15	0	15,988.15	3,380.80	0	3,380.80
その他の行政機関	787.00	0	787.00	461.09	0	461.09
公 共 用 財 産	695,223.76	91,486.00	786,709.76	31,645.72	0	31,645.72
その他の行政財産	12,720.84	1,121.00	13,841.84	6,100.96	35.01	6,135.97
普 通 財 産	303,889.19	0	303,889.19	6,061.12	0	6,061.12
その他	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00
合 計	1,028,608.94	92,607.00	1,121,215.94	47,649.69	35.01	47,684.70

ア 土地については、国指定名勝及び史跡指定地の一部土地購入（92,107㎡）、三徳山遥拝所再整備事業に係る土地購入（500㎡）のほか、情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）に係るサブセンター設置用土地の所管替え（1,121㎡、公共用財産からその他の行政財産へ）により増加となっている。

イ 建物の非木造については、情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）に係るサブセンター（35.01㎡）が増加となっている。

(2) 山林については、所有山林と分収契約に基づく権利部分の材積で4,353㎥増加し、本年度末で337,486㎥の蓄積量となっている。

(3) 有価証券2社の増減はなく、本年度末現在高は1,217千円となっている。
なお、一般会計財産収入として、117千円配当金が収入されている。

(4) 出資金は5つの団体・組織に出資しており、本年度末現在高は53,529千円となっている。出えん金は16の団体等に出えんし、本年度末現在高は41,444千円となっている。いずれも令和2年度中の異動はない。

2 物品について

物品として分類しているのは、主に公用自動車 24 台、除雪ドーザー 7 台、歩道除雪機 38 台、給食運搬自動車 1 台、移動図書館車 1 台、消防用車両 12 台、消防小型動力ポンプ 31 台等となっている。更新処分車両のマイクロバス 1 台は、次年度の処分が決まっている。

3 基金について

(1) 一般会計に属する基金について

ア 積立金基金の運用状況は、第 29 表のとおりである。

第 29 表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和元年度 末現在高	令和 2 年度中の		調整額	令和 2 年度 末現在高
		積立額	とりくずし額		
財 政 調 整 基 金	875,607	1,314	0		876,921
減 債 基 金	984,233	107,049	0		1,091,282
社 会 福 祉 基 金	29,809	7	0		29,816
公 共 施 設 営 繕 基 金	469,581	40,497	0		510,078
集落排水処理事業推進基金	69,312	45	9,042		60,315
情報通信設備管理基金	14,223	1	2,162	1	12,063
町営墓地運営基金	74	0	0		74
地域活力創出推進基金	36,025	6	11,931		24,100
電源立地地域対策交付金基金	0	46,497	0		46,497
水力発電施設周辺地域整備基金	0	0	0		0
中山間ふるさと農村活性化基金	4,111	1	68		4,044
ふるさと応援基金	244,234	41,553	10,110	△ 1	275,676
町営住宅基金	3	5	0		8
観光振興基金	90,019	9	11,848		78,180
森林整備基金	8,295	13,800	8,295		13,800
新型コロナウイルス感染症対応 資金利子補給基金		7,820	0		7,820
計	2,825,526	258,604	53,456	0	3,030,674

(ア) 基金の設置目的を果たすためには、必要最低限の額を保有している必要があり、日頃から基金の積み増しに留意することが重要で、処分事由により適切に処理されるものである。

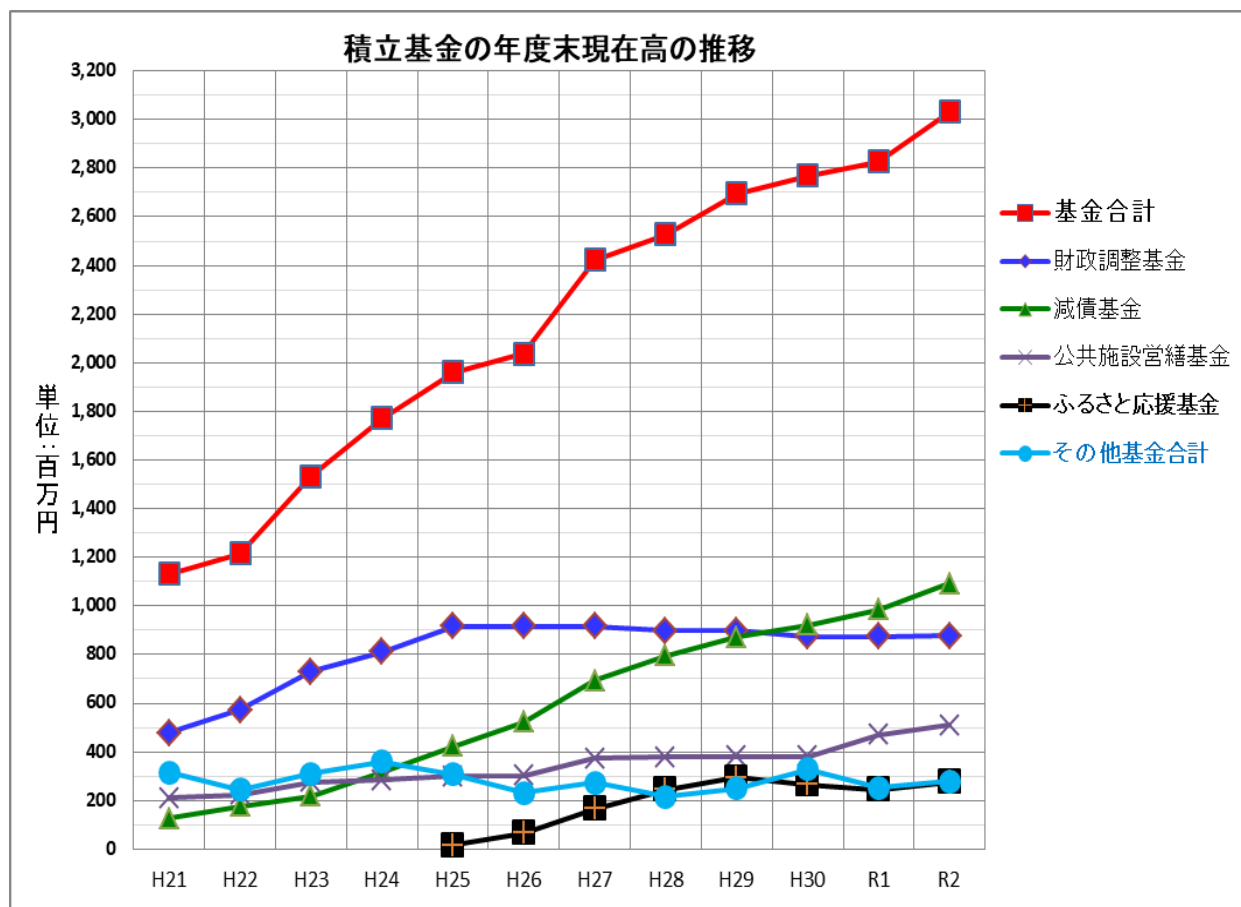
(イ) 新型コロナウイルス感染症対策として、事業者が借り入れた資金への利子補給のための、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給基金が創設され、7, 820千円が積立てられている。

(ウ) ふるさと応援基金の設置目的に新たに「三朝温泉及び町の振興に関する事業」「新型コロナウイルス対策に関する事業」を追加し、積み立てを行うとともに、GIGAスクール構想整備費など小中学校のICT環境整備のための事業の財源として取り崩されている。

(エ) 移住定住促進事業には地域活力推進基金、キュリー広場再整備事業には観光振興基金、未来につなぐ森づくり事業には森林環境基金がそれぞれ取り崩されている。

(オ) 自然災害等の発生頻度・規模が近年増加増大しており、災害復旧等に備えた十分な基金確保に努めていただきたい。

(カ) 積立基金の年度末現在高の推移は次のグラフのとおりである。



イ 運用基金の状況は、第30表のとおりである。

第30表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和元年度 末現在額	令和2年度中の		調整額	令和2年度 末現在額
		増加額	減少額		
三朝町土地開発基金	15,082	1	0		15,083
預 金	15,082	1	0		15,083
土地(価格換算)	0	0	0		0
三朝町奨学資金貸付基金	10,000	162	162		10,000
預 金	9,043	162			9,205
貸 付 金	5(人)		1(人)		4(人)
	957		162		795
用品調達等集中管理基金	50,000	111,581	111,581		50,000
預 金	25,251	56,593	54,988		26,856
物品等(価格換算)	24,749	54,988	56,593		23,144

(ア) 奨学資金貸付基金において新たな貸し付けはなく、過去の貸し付け残額について162千円の返還があり、貸付金年度末現在高は795千円となっている。返還金の滞りを発生させないことが必要である。

(2) 特別会計に属する基金について

ア 積立基金の状況は、第31表のとおりである。

第31表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和元年度 末現在高	令和2年度中の		調整額	令和2年度 末現在高
		積立額	とりくずし額		
国民健康保険事業特別会計 財政調整基金	119,674	62	0		119,736
介護保険事業特別会計 介護保険財政調整基金	94,203	1,089	0		95,292
簡易水道事業特別会計 簡易水道施設等改修基金	32,219	18	7,599	△ 1	24,637
温泉配湯事業特別会計 財政調整基金	69,478	8,011	0	1	77,490
下水道事業特別会計 財政調整基金	35,227	1,131	0		36,358
財産区特別会計財政調整基金					
小 鹿 財 産 区	4,393	2	0		4,395
旭 財 産 区	17,427	10	70		17,367
竹 田 財 産 区	33,704	1,320	0		35,024

(ア) 簡易水道施設等改修基金から7,599千円取り崩され、簡易水道事業の施設等の修繕が行われている。

(イ) 一般会計と同様に、財政調整が可能な積立金があることは財政運営上心強いものであり、積立金の確保と適切な活用に努められたい。国民健康保険事業特別会計財政調整基金においては、疫病から医療費の増大が危惧され積立に留意して頂きたい。

イ 運用基金の状況は、第32表のとおりである。

第32表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和元年度 末現在額	令和2年度中の		調整額	令和2年度 末現在額
		増加額	減少額		
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金	2,000	0	0		2,000
現金（預金）	2,000	0	0		2,000
貸付金	0	0	0		0
水洗便所等改造資金 貸付基金	15,000	0	0		15,000
現金（預金）	14,334	0	0		14,334
貸付金	5(件) 666	0(件) 0	0(件) 0		5(件) 666

(ア) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金については、限度額認定制度によりこの基金の貸付金を利用する必要性が低くなったためここ数年利用がなく、この仕組みの役割は薄くなっており、この運用基金のあり方の検討が求められる。

(イ) 水洗便所等改造資金貸付基金について、近年新たな貸付金はないが、償還もなく、貸付金年度末現在高は666千円となっており、適切な処理が求められる。

4 公有財産の確認について

公有財産については、財産台帳、株券及び出資証券等と照合し、物品、貸付金及び基金については、預金通帳、関係書類と照合し、財産に関する調書に誤りなく記載されていることを確認した。

第7 おわりに

1 まとめ

一般会計、特別会計全般について、当年は、2点の大きな特徴的な事項があった。

1点目は、一般会計において、例年に比べて財政規模が大きく膨らんでいる。その要因としては、大型事業として情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）に取り組んだことによる。

2点目は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業が多く実施され、また、感染予防の観点から事業を縮小、中止されたものも多く見受けられた。

全般的な財政状況は、単年度で見ると良い数値に向かっているように見えるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、次年度以降に町税等に大きく現れることが懸念される。また、学校建設事業という大きな事業計画もあり、今後大きな財政負担の発生、財政状況は厳しくなっていくことは確実である。

引き続き、実施事業の検証を行い、確実かつ計画的な財政運営を進めて頂きたい。

2 今後に向けての参考意見

おわりに、審査をおこなったなかでの感想・意見を、以下のとおり纏めましたので、今後の参考としていただきたい。

（1）税金、使用料について、コンビニ収納システムの導入による町民の利便性向上が図られたことは評価できる。町民への周知を徹底し、導入による効果を期待する。

（2）補助金・交付金については、担当課においての定期的な点検、見直しに取り組まれることが望ましいと考える。

例えば、各種団体（観光協会、商工会、社会福祉協議会、地域協議会、グリーンサービス他）への通常経費として支給している補助金・交付金については、一定程度の目標の達成、継続実施の必要性等の検証。併せて、同一団体に複数の補助金等が支給されている場合に、事務経費の中で重複によるロスが発生していないか検証されたい。

（3）各種事業等の契約において、対応可能な業者が少ないという地域的な問題があるため、随意契約が非常に多くなっている。

最近の業者の傾向として、多様な業務に取り組む業者が増えている。安易に随意契約をすることなく、新たな事業参入業者の調査や、見積り金額の適正化の検証に努められたい。

（4）人口減少、少子高齢化の進行により、利用者の減少が見込まれるが、将来的に

大規模な改修が必要となる施設（保育施設、町営住宅等）について、適正規模、必要性等を総合的に判断しながら、財源の確保と併せて計画的な改修を進められたい。

（５）本町では、65 歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が既に 40%を超えている。2025 年には団塊の世代が 75 歳（後期高齢者）を迎え、今後ますます高齢者施策への配慮が重要となる。特に後期高齢者医療事業、介護保険事業の長期的な見通しを検証し、高齢になっても安心して暮らせる体制を整えていただきたい。

また、特定健診、がん検診は健康管理の基本であり、医療費、介護費の増大を防ぐためにも、健診率の向上に向けての取り組みを更に推進されたい。

（６）新型コロナウイルス感染症の影響は、今後しばらく続くものと思われる。アフターコロナを見据えた、三朝町の観光振興（三徳山・三朝温泉の日本遺産、三朝温泉駐車場の有効活用等）への取り組みを検討されたい。